

広報しながわ

区内の交通事故 (49年12月)				大気汚染(SO ₂)の状況 測定場所 区役所前 単位PPM			
件数	83件	累計	792件	49年12月	{	0.04以下の日数 30日	
死亡	1名	累計	14名			0.1 以下の時間数 733時間	
重傷	7名	累計	96名			1時間値 最高0.09 最低0.00	
軽傷	101名	累計	903名			※環境基準によると、1時間値の1日平均値が0.04PPM以下であり、かつ1時間値が0.1PPM以下であることとされている。	



カーテンがこんなに縮んでしまつて……。コーナーには毎日いろいろな問題が持込まれています。

食品関係の相談が31%

消費者
コーナー 発足5カ月の利用状況

消費者コーナーが、国電大井町駅前の品川文化会館別館一階にオープンしてから、半年たちました。このコーナーは食品、衣服、電気器具、雑貨など毎日使っている品物について、品質、表示、サービスなどに不満や疑問をお持ちの人たちのご相談所です。そこで区民の皆さんの暮らしに役立てていただくため、コーナーのこれまでの利用状況や相談事例等をまとめてみました。

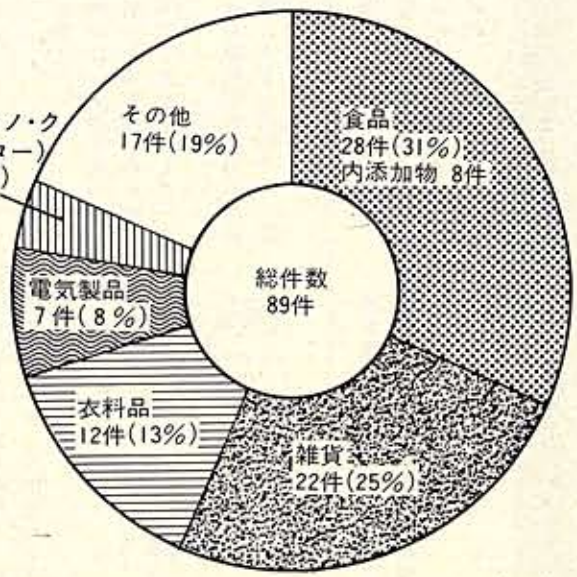
いまままでに五百人が利用

この僅か五十平方メートルの消費者の相談所は現在、消費生活コンサルタント、化学の専門家、消費者運動のリーダー等各分野のベテラン相談員(毎日一名の交

代制)が消費生活全般にわたる相談を受けており、現在区に取締り等の権限のないなかで、メーカー、販売店などと話し合いを中心に、問題解決のために努力しています。昨年七月末からことしの一月まで六ヶ月間にこを訪ねた人は五百人を越えました。相談事例は八十九件で、国民生活センター、都の消費者センターのテスト室など各種検査所、試験所、研究所等へ回して検査、調査した事例は十七件です。事例を部門別に分類すると、食品が三十一%と一位を占め、以下、雑貨、衣料品、電気製品、機械の順となっています(下図)。

このコーナーにもち込まれた相談は、クリーニング店の事故、訪問販売員とのトラブル、灯油・砂糖の値上げの苦情から、食品添加物の不当表示、インスタント食品に異物が入っていたなど生活全般にわたる相談、苦情があり、そのつど業者の指導、物価局、衛生局へ立入検査の依頼など問題解決にあたっています。今後はこのコーナーをさまざまな消費者運動(電気製品、なべ、くつ、かさ等の修理市や不用品交換会、共同購入、学習会など)の活動の場所にも発展させていく予定です。多くの区民の皆さんのご利用をお待ちしています。

相談事例の部門別分類
(49.7.25~50.1.31)



相談事例のなかから

いまままでに、コーナーで扱った事例を二例ご紹介いたします。

カーテンが縮んだので

【相談の内容】

アコーデオンカーテンをクリーニング店に出したら、部分的に縮んでしまつた。使用できなくなった。店に抗議しても、製品が悪いからだ、といったりあつてくれない。

【相談員の仲介で解決】

縮んだ原因は、クリーニング化学研究所で検査した結果、製品に塩化ビニール系の糸が使われていて収縮しやすいため、低温で洗ひ、アイロンを使つてはいけないものを、高温でプレスしたためとわかりました。また品物には、クリーニングの際の処理方法が表示してありました。相談員の仲介で、店と相談者の話し合いにより、クリーニング代を返し、賠償することで解決しました。

ナー(☎四七二一九三六五・九三六六)へ。

相談受付件数
(49.7.25~50.1.31)

月	7.8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
件数	15	15	16	17	19	7	89

訪問販売の消火器

【相談の内容】

「区の見学で見たのですが、これは区で推せんしている消火器です」といって現物を置いていき後日、領収書をもってきたので断れず、九千五百円払つてしまつた。商法のあくどきにおどろいたが、生活費にも困るので返品したい。

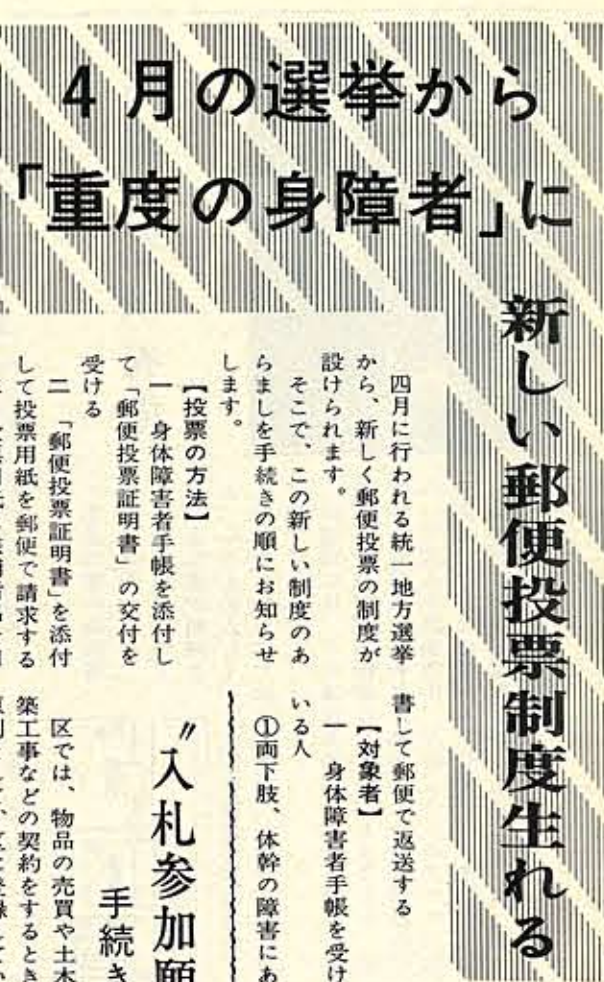
【業者と話し合いの結果】

区では、消火器の回収も推せんもしていません。そこで、販売会社に電話しましたが連絡がとれないため、消火器工業会に照会して調査を依頼しました。

その結果、販売責任者から返事があり、相談者宅に行き納得が得られない場合は、返金するということでした。約一ヵ月後、相談者の希望どおり解決しました。

【注意すべきこと】

訪問販売は、消費者が商品の品質、価格等を比較できないと、一対一の取引のため、セールの口車に惑わされやすいので注意が必要です。また、このケースでは、メーカーから販売店までの流通経路が複雑だったため、販売責任者の所在がわからず、連絡がとりにくいなどの問題がありました。購入の際は、メーカー、販売店、販売員の住所、氏名、電話番号をメモしておきましょう。



集まった約 500 人の子どもたちは、高砂部屋の 3 人のおすもうさん（神の山、甲岩、島名）といっしょに、豆をまいたり、すもうをとったりして、みんなで楽しいひとときを過ごしました。

手続きは3月14日までに

登録している
五十年中區と取引き

請求は済みましたか

（血のつながりのある子も孫 係（区役所四階）へ。

母と子の栄養改善に、次に該支給対象▽生活保護を受

支給期間 申請は妊娠四カ

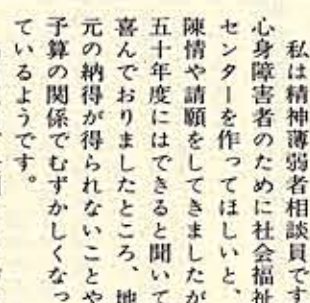
▽支給額 三十万円(記名国債、〇cc) ②粉ミルク 一人一

特別弔慰金の請求は

金の請求は、今年の五月二十八
▽対象者 ①四十七年四月一日

ない方は、厚生課援護係（区役

早くつくって



ません。

へお答えへ

申込み先

100

理解していただくために⑬

活動に入りました。

部落解放全国委員会は、昭

しかしそれから数年間、解を進めました。

権のある方がいなくなった

▽対象者 ①四十七年四月一日 十年償還)



石造念仏供養塔

北品川宿の時宗善福寺(北品川一八八九)には、早くから念仏講が組織されてきたものらしく、安山岩の笠塔婆型供養塔、(総高・四五〇)は、境内墓地入口に残っている。

供養塔には、この講は万治元年(一六五八)に当時の住職慈阿の指導したものであること、主だった講員十六名の名が刻まれている。都内外において数ある供養塔中、万治ごろに造立された念仏供養塔は、その類例も少なく、江戸初期の民間信仰資料として貴重な存在である。

区は、昭和三十九年十二月一日に文化財(民俗)に認定した。



文化財めぐり

81

和裁早縫教室

▽対象 区内在住か在勤の女子
▽期間 各とも4月・9月
▽場所 品川福祉センター2階
(南品川5-10-3 四七二一七〇〇)

▽受講料 無
料、ただし教材費は自己負担

▽開講式 4月4日、午後6時
▽申込方法 3月5日の午前9時から受付

クラス	種別	時間	人員
A	普通科(月木)	午後5:30~9:00	40
B	・(火金)	・5:30~9:00	40
C	専攻科(水土)	・5:30~9:00	40

地区労働教育講座

不況下の春闘をいかに闘うか

▽対象 管内(品川、港、大田)の労働組合幹部、一般組合員、一般市民、百名

▽場所 南部労政会館(区役所隣り)

▽受講料 無料

▽申込・問合せ 品川労政事務所 教育係(六七四一六〇一、六七四一六六六、六七四一六六六)まで

日	時	テーマ	講師
2月18日 午後6:00~8:00	75 春闘と動向	労働経済評論家 高木郁朗	
2月20日	労働運動に とわれているもの	全国一般統一労組委員長 水野邦夫	
2月25日	インフレの実態を衝く ー日本経済の現状	東洋大学教授 新田俊三	
2月27日 午後5:30~8:30	不況下の春闘を いかに闘うか	労働経済評論家 高木郁朗 全国一般統一労組委員長 水野邦夫 全国金庫東京地本部長 白川英紀 全金同盟調査部長 今泉昭 電機労連東京地本部長 成瀬良美 全国一般統一労組委員長 石井辰三	

ご参加ください

囲碁講習会

▽日時 2月23日午前10時30分
▽場所 品川文化会館4階(東大井5-18-15)
▽参加費 一名五百円
▽講師 伊藤義夫氏(日本棋院所属)

▽申込方法 参加費を添えて、社会教育課体育係内・品川区アマチュア囲碁連盟事務局(区役所7階)へ申込んでください。

品川区職員募集

▽募集人員 各職種とも若干名

▽採用予定日 4月1日以降

▽申込方法 2月25日までに、履歴書一通(写真添付)を電話交換機に提出してください。

募集職種	資格
40歳未満で看護婦免許を有する者	看護婦
40歳未満で電話交換手の資格を有する者	電話交換

母子相談

毎日午前9時~午後5時(土曜日は正午)まで

▽対象 旧警防団員に支給される特別支出金が支給されます

▽対象 旧警防団員に支給される特別支出金が支給されます

▽対象 旧警防団員に支給される特別支出金が支給されます

高齢者職業相談

毎日午前10時~午後3時

▽対象 65歳以上の高齢者を対象に求職・求人に関する相談、職業紹介を次のとおり実施します。高齢者無料職業紹介所の職員が担当します。

▽相談日 毎月第4木曜日(2月27日)

▽場所 品川市民相談室(区役所3階)

▽時間 午前10時~午後3時

▽申し込み 東京都品川高齢者無料職業紹介所(六七八六一三〇三五)

母子相談

毎日午前9時~午後5時(土曜日は正午)まで

▽対象 旧警防団員に支給される特別支出金が支給されます

▽対象 旧警防団員に支給される特別支出金が支給されます

▽対象 旧警防団員に支給される特別支出金が支給されます

高齢者職業相談

毎日午前10時~午後3時

▽対象 65歳以上の高齢者を対象に求職・求人に関する相談、職業紹介を次のとおり実施します。高齢者無料職業紹介所の職員が担当します。

▽相談日 毎月第4木曜日(2月27日)

▽場所 品川市民相談室(区役所3階)

▽時間 午前10時~午後3時

▽申し込み 東京都品川高齢者無料職業紹介所(六七八六一三〇三五)

在宅主婦の健康診査

家庭の主婦を対象に「在宅主婦の健康診査」を次のとおり実施しています。まだ受診されていない主婦の方は、ぜひお受けください。費用は無料です。

▽対象者 区内に住んでいる65歳未満で健康保険に加入している方の被扶養者であること

▽期間 昭和50年3月31日まで

▽受診できる回数 1人年1回

▽場所 「在宅主婦健康診査会場」のポスターが掲示してある区内の医院、診療所(内科、外科、産婦人科)へ

▽時間 医院、診療所の診療時間中

▽持参するもの 健康保険証、診療科目 ①一般診査(問診、理学診察、血圧測定、尿定性検査(蛋白、糖、ウロビリノーゲン) ②貧血検査(赤血球計算、血色素、ヘマトクリット検査)

▽検査の結果、指導などについては最初に受診した医院、診療所で行います。

▽問合せは、管理課保健衛生係(区役所4階)へ

確定申告の無料相談

所得税確定申告の無料相談を左表の日程で行います。これは東京税理士会品川支部と、同支部所属の税理士が担当するもので、申告所得税の所得金額の計算および申告書の書きかたを助けてくれます。

場所	日	時
品川文化会館 別館3階 (東大井5-18-15)	2月21、24、25、27、28日 3月3、4、6、7、10日	午前10時~午後4時
税理士会品川支部 (南品川4-2-32)	2月21日~3月10日(日曜土曜は休み)	午前10時~午後4時
荏原文化センター (中延1-9-15)	3月4、5、6、7日	午前10時~午後4時

国鉄バス路線の割引率

国鉄バス路線の割引率が2割から3割に引き上げられました。適用は49年12月11日からで、身体障害者に限られています。

▽身体障害者航空運賃の割引 身体障害者で第一種の手帳を所持している方と、その介護者が、飛行機の国内線を利用する場合、運賃の25%が割引になります。

▽割引運賃の設定区間 日本航空・全日本空輸・東亜国内航空・南西航空・日本近距離航空の定期航空路線の国内線、全線区間です。ただし、単独旅行をする場合は適用されません。

▽航空券の発売 各航空会社の支店、営業所および各会社の指定代理店で行います。なお、航空券を購入するときは、会社の係員に身体障害者手帳を必ず提示してください。

相談案内

次の相談は日曜・祝日を除き毎日行っています(相談は無料)

- 区民相談室(区役所3階) 午前9時~午後5時(土曜は正午まで)
- 交通安全相談 午前9時~午後4時(土曜は午前11時まで)
- 衛生害虫・ネズミ駆除相談 午前9時~午後5時(土曜は正午まで)
- 消費者相談(品川文化会館内) 午前9時30分~午後4時(土曜は正午まで、水曜は休み)
- 品川福祉センター(区役所3階) 午前9時~午後5時(土曜は正午まで)
- 品川福祉センター(区役所3階) 午前9時~午後5時(土曜は正午まで)
- 品川福祉センター(区役所3階) 午前9時~午後5時(土曜は正午まで)

あ/あぶない 手ばなし運転 二人乗り

まだ提出していない方は、早く提出してください。

詳しいことは、次のところへ

- 品川税務署 資料担当 〇四四三三三三(代)
- 荏原税務署 資料担当 〇七八三三三三(代)
- 品川区役所 課税課 〇七七四三三三(代)

在宅主婦の健康診査

家庭の主婦を対象に「在宅主婦の健康診査」を次のとおり実施しています。まだ受診されていない主婦の方は、ぜひお受けください。費用は無料です。

▽対象者 区内に住んでいる65歳未満で健康保険に加入している方の被扶養者であること

▽期間 昭和50年3月31日まで

▽受診できる回数 1人年1回

▽場所 「在宅主婦健康診査会場」のポスターが掲示してある区内の医院、診療所(内科、外科、産婦人科)へ

▽時間 医院、診療所の診療時間中

▽持参するもの 健康保険証、診療科目 ①一般診査(問診、理学診察、血圧測定、尿定性検査(蛋白、糖、ウロビリノーゲン) ②貧血検査(赤血球計算、血色素、ヘマトクリット検査)

▽検査の結果、指導などについては最初に受診した医院、診療所で行います。

▽問合せは、管理課保健衛生係(区役所4階)へ

相談案内

次の相談は日曜・祝日を除き毎日行っています(相談は無料)

- 区民相談室(区役所3階) 午前9時~午後5時(土曜は正午まで)
- 交通安全相談 午前9時~午後4時(土曜は午前11時まで)
- 衛生害虫・ネズミ駆除相談 午前9時~午後5時(土曜は正午まで)
- 消費者相談(品川文化会館内) 午前9時30分~午後4時(土曜は正午まで、水曜は休み)
- 品川福祉センター(区役所3階) 午前9時~午後5時(土曜は正午まで)
- 品川福祉センター(区役所3階) 午前9時~午後5時(土曜は正午まで)
- 品川福祉センター(区役所3階) 午前9時~午後5時(土曜は正午まで)